



特集
feature

医療を“もっと安全に”提供するために 医療安全相互チェックの取り組み

国立病院機構(以下、NHO)は、医療安全対策の一つとして「医療安全相互チェック」を継続的に行っています。これは他のNHO病院の目線で医療安全対策の現状を評価し、医療安全対策の標準化を図ることで、患者さんの安全を確保し、安心して診療を受けていただけるようにするためのものです。京都医療センターで実施されたラウンド(視察)を通して、どのような取り組みがなされているかをお伝えします。



“相互チェック”体制を構築

NHOの「医療安全相互チェック」(以下、相互チェック)は、NHOのどの病院でも安全な医療を提供できるようにすること。つまり、医療安全対策の標準化を図ることを目的に、2011年度から試行し、2013年度から本格的にスタートしました。

試行にあたり、各病院の医療安全対策の現状を客観的に評価するために、医療安全相互チェックシートを作成しました。そのチェックシートを活用し、全てのNHO病院が同じ視点でチェックを行うことが可能となるなど、医療安全対策の質の均一化に向けて、病院間で相互チェックを実施する体制を整えました。

自院および他のNHO病院が評価することで課題が明確になるばかりでなく、良い取り組みを吸収することもでき、さらにはNHO全体での医療安全の向上を図るとともに、医療の質の向上にもつながります。また、指摘すること・されることによって医療安全に対する意識も、連携体制も一層強くなります。

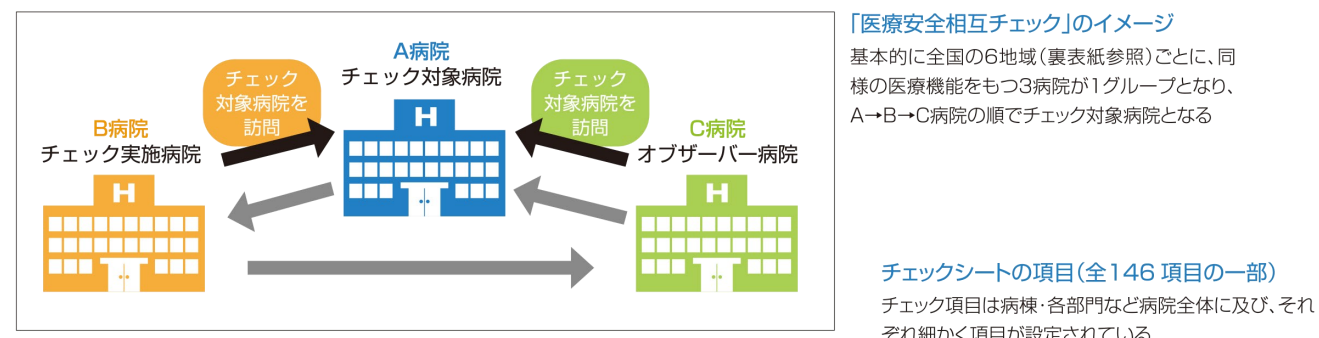
2016年度からの3年間は医療機能別の相互チェックを行い、全国に141ある全てのNHO病院で実施しました。

3つの病院で実施

NHOの相互チェックは、3つの病院で1グループ(以下、相互チェックグループ)を作り、それぞれの病院が「チェック実施病院」「チェック対象病院」「オブザーバー病院」のいずれかになり、順番にチェックを受けていきます。「オブザーバー病院」は、チェックをする側・受ける側の両方の視点をもって、必要に応じて助言などを行います。

チェック実施病院の主要メンバーは医療安全管理に従事している医師や看護師です。これらのメンバー全員(10数名)でチェック対象病院をラウンド(視察)し、医療安全対策に関連した146の項目をチェックしていきます。ラウンドの最後には、意見交換会と講評が行われます。

そして後日、チェック実施病院が報告書を作成し、チェック対象病院に送ります。この結果を受けて、改善策の検討などを行い、改めるべきところは改善を図ります。同じ相互チェックグループ内では、これらの情報を、医療安全管理の向上に活用します。さらに、各病院で改善につながった事例はNHO本部を通じて、NHO全141病院で共有します。



医療安全相互チェックシート

チェック項目		自己評価	相互チェック
2 患者誤認対策について			
	チェックの視点：患者誤認対策としては、患者取り違え防止、治療部位の間違え防止、検体等の取り違え防止、手術前のタイムアウトなどの誤認防止策の導入と実施状況など評価。		
29	各部門では、それぞれに患者誤認を防ぐための具体的方法が示され、実施されている。		
30	氏名確認のために、患者さんにも名前を名乗っていただき患者参加型の対応がとられている。		
31	名乗れない患者を含む患者の認証については、IDバンドやバーコードシステムを使用する等工夫されている。		
32	指示内容の確認および照合は、指差呼称を実施している。		
3 インフォームド・コンセント			
	チェックの視点：説明すべき内容がわかりやすく患者に説明されていること、また、同意を得る際には患者の意思が尊重されていることを評価する。		
33	説明と同意についての基本的な取り組み姿勢が明文化されている。		